

第3期 東京都後期高齢者医療広域連合 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）【案】概要版

1. 計画の名称及び期間

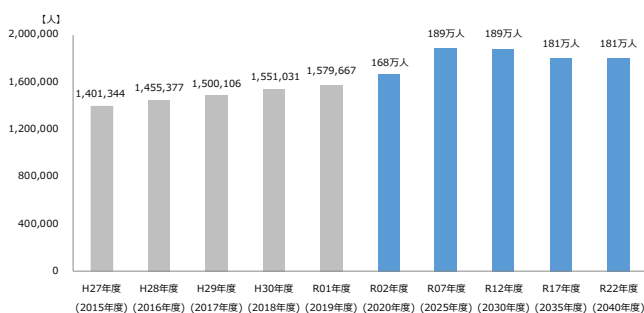
「第3期 東京都後期高齢者医療広域連合 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）
令和3（2021）年度～令和5（2023）年度」

2. 計画の目的

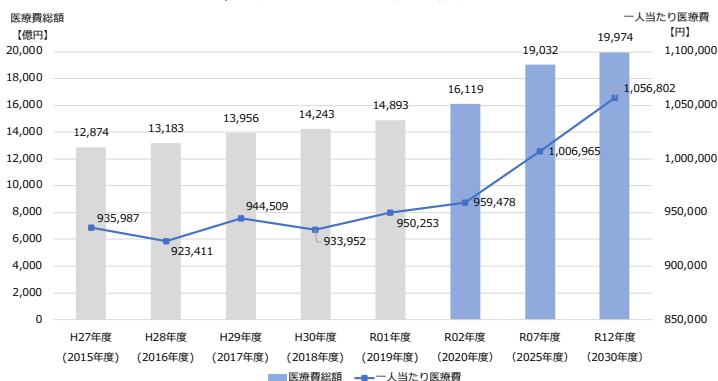
我が国では、超高齢社会の到来による被保険者数の増加や医療の高度化に伴い医療費の増加が続いています。今後も団塊の世代が後期高齢者に移行することにより、医療費の一層の増加が見込まれます。そのため、医療費の増加抑制の取組は、今日、国・地方を問わず、重要な政策課題となっています。

本計画では、被保険者の健康診査の結果やレセプト情報等を活用した分析に基づき、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な高齢者保健事業等を PDCA サイクルにより推進し、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図ることにより、高齢者が安心して暮らせる地域社会を支えることを目的とします。

◇被保険者数の推移



◇医療費・一人当たり医療費の推移



＜高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（一体的実施）＞

令和元年5月に公布された健康保険法等改正法では、高齢者の心身の多様な課題に対応しきめ細やかな支援を実施するため、高齢者保健事業について、広域連合は広域計画に広域連合と区市町村の連携内容を規定し、区市町村において、国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施することを推進するための体制の整備等に関する規定が盛り込まれています。

広域連合では、この法改正を踏まえ、広域計画に定める連携内容と役割分担により、高齢者保健事業を推進していきます。

広域連合及び区市町村が行う事務事業と役割分担（第2期広域計画より）

広域連合	区市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査、歯科健診の推進 ・ 長寿・健康増進事業の推進 ・ データヘルス計画の策定、実施 ・ 一体的実施に関わる広域的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査などの実施 ・ 健康診査後の健康相談、健康教室などの機会の提供 ・ 一体的実施に関わる区市町村単位の取組

3. 健康診査結果・医療費等の分析による健康課題の考察

(1) 計画全体に関わる目的と課題

計画全体に関わる目的：**「被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図る」**

今回の分析では以下の結果となりました。

東京都の「65歳健康寿命」は、男女ともに年々延伸傾向にありますが、全国的な指標である「健康寿命」は全国と比較して若干低くなっています。

都広域連合の医療費は年々増加傾向にあります。一人当たり医療費も増加傾向にあります。

団塊の世代が75歳に到達する2025年に向けて都広域連合の被保険者数は増加していく見込みです。これまで以上に被保険者の健康維持と医療費適正化に向けた積極的な取組が必要となっています。

(2) 事業に関わる課題

課題1 被保険者の健康状態の把握と「健康への気づき」を促す健診の推進

- 都広域連合の健診受診率は、近年横ばいから微減傾向です。区市町村の健診受診率にも差があります。
- 健診結果の多くの項目で、有所見者率が全国平均を上回っています。
- 歯周疾患を有する患者は、有していない患者に対して、歯科・医科ともに、年間一人当たりの医療費が高くなっています。生活習慣病や脳梗塞、誤嚥性肺炎の患者一人当たり医療費とも相関があります。口腔ケアと口腔機能維持を目的とする歯科健診の一層の推進が必要です。

課題2 健康課題に応じた保健事業の推進

- 「循環器系の疾患（高血圧性疾患、脳梗塞等）」「筋骨格系及び結合組織の疾患」「新生物〈腫瘍〉」の医療費に占める割合が高くなっています。特に循環器系の疾患は、患者数も一番多くなっています。
- 生活習慣病患者が全患者に占める割合は84.4%と高く、医療費でも全医療費の30.7%を占めています。
- 令和元年度の人工透析医療費は764億7,806万円であり、平成29年度から8.9%増加し、人工透析患者数も同期間で872人（8.1%）増加しています。
- フレイルのリスクとなるBMIとHbA1cが共に正常値未満の被保険者は、低栄養関連疾患の罹患率・一人当たり医療費が比較的高くなっています。
- 要介護状態と関係のあるロコモティブシンドロームの原因疾患別の医療費として多いのは「変形性膝関節症」であり、「大腿骨頸部骨折」「骨粗鬆症」が続いています。
- ロコモティブシンドロームの原因疾患の有病率は、加齢とともに増加傾向です。また、未支援・介護者（非認定者）においても、医療機関受診者の66.6%がロコモティブシンドローム原因疾患に罹患しています。

課題3 区市町村の取組の支援

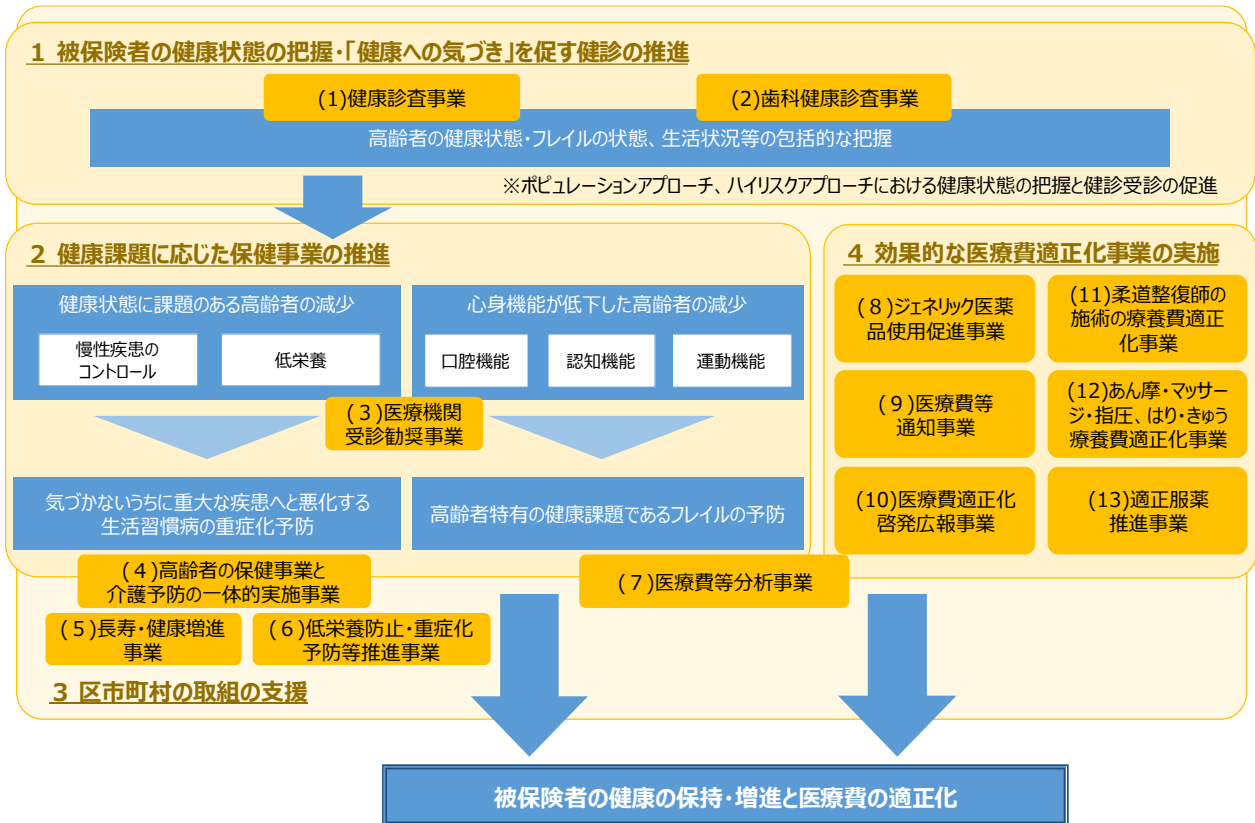
- 被保険者の一人当たり医療費に区市町村間で差があります。
- 後期高齢者数が全体で増加見込みである一方、人口密度・単独世帯割合、また、地域の社会資源の状況等に地域差があり、優先的に対応すべき課題や取組を進めやすい施策はさまざまと考えられます。
- 介護認定率の高い区市町村では、医療費も高くなる傾向がみられます。

課題4 効果的な医療費適正化事業の実施

- ジェネリック医薬品の使用率は年々向上しているものの、国が定める目標値80%には到達していません。
- 多剤併用服薬者数は医療機関受診者の4割以上を占めています。適正服薬の啓発を推進し、必要以上の医薬品を使用している状態でおきる副作用等の有害事象を防ぐことが必要です。

4. 都広域連合における実施事業の全体像

被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を目的に、前述の4つの課題と第2期計画のふりかえりによる課題を踏まえて、事業を実施していきます。



5. 計画事業一覧（第2期計画の目標と実績・第3期計画の目標と今後の取組等）

項番	事業名称	目的及び事業概要	第2期 目標値・計画内容等 (赤字…目標値)			第2期 実績等
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1	健康診査事業	被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病等の重症化予防、ならびにQOL(生活の質)の維持・確保を目的として、国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準における特定健康診査の必須項目から腹囲の計測を除く項目を基本に実施しています。	受診率 59%	受診率 60%	受診率 61%	都広域連合の受診率は、全国平均値と比較すると依然高い水準にあるとはいえ、近年横ばいから微減傾向であり、目標値との差が広がりがつあります。 ○令和元年度 実績 ・受診率 51.37%
2	歯科健康診査事業	口腔機能（食べる・話す）の低下予防や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じて、フレイルを予防し、被保険者の健康の保持・増進を図ることを目的としています。健診項目については、健康増進法に基づき実施されている歯周疾患検診や、国の「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」等を参考とした上で、区市町村が任意に設定しています。	補助事業実施	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	令和元年度、令和2年度とも、補助実績は増加しています。 ○令和元年度 実績 ・実施団体数 40団体 (口腔機能評価有 23団体) ・受診者数 29,176人 (口腔機能評価有22,298人) ・補助金額 4,765万円
3	医療機関受診勧奨事業 【再編】	被保険者のQOLの維持と健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化につなげることを目的として、生活習慣病に係る健診異常値放置者（糖尿病性腎症に係る健診異常値放置者を含む）、生活習慣病治療中断者及びフレイルリスクのある骨粗鬆症治療中断者に対し、医療機関の受診勧奨案内を送付します。				
4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【新規】	高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施することで、被保険者の健康の保持・増進を図ることを目的とします。 国保健事業と介護保険の地域支援事業と連携した保健事業を進める上で、区市町村は国保・介護保険の保険者でもあり、身近な立場から住民サービスを提供することができること、また、地域の社会資源やかかりつけ医と連携した取組が効果的であることから、区市町村に委託をして実施します。区市町村では、医療専門職を配置し、ハイリスクアプローチ*とポピュレーションアプローチ**の双方を実施します。 また、区市町村の取組を進めるため、説明会を開催します。				
5	長寿・健康増進事業	被保険者の健康づくりのための事業について、国の特別調整交付金を原資として区市町村への補助を実施します。	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	令和元年度、令和2年度とも、補助実績は増加傾向です。 ○令和元年度 実績 ・実施団体数 49団体 ・実施事業数 97 ・補助金額 3億1,604万円
6	低栄養防止・重症化予防等推進事業	国の特別調整交付金を原資として、低栄養防止・重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防、訪問歯科健診等）、重複・頻回受診者等への相談・指導等について、区市町村への補助を実施します。	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	令和元年度、令和2年度とも、補助実績は増加傾向です。 ○令和元年度 実績 ・実施団体数 6団体 ・実施事業数 7件 ・補助金額 6,993千円
7	医療費等分析事業	健康課題を整理し、効率的・効果的な高齢者保健事業を実施するため、都広域連合が保有する健診結果情報やレセプト情報、KDBシステムデータにより医療費等の分析を実施するとともに、KDBシステムの活用を進めます。	事業案の検討	実施準備	事業実施	令和元・2年度に各種分析を実施し、分析結果を区市町村に提供するとともに、第3期計画の策定等に活用しました。

項番	対応する健康課題	第3期 目標値・計画値等 (赤字…目標値)			今後の取組み等
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1	課題1	受診率 55%	受診率 55%	受診率 56%	<p>○ 受診率の向上に向けて、被保険者の健康づくりへの関心を喚起することが重要と考えられます。区市町村における地域医師会と連携した取組、一体的実施事業における健康状態不明者へのアウトリーチを含むハイリスクアプローチ、身近な場所での健康教育・相談や啓発を行うポピュレーションアプローチ等、様々な機会を捉えた受診勧奨の好事例を収集し、展開していきます。</p> <p>○ 区市町村の受診勧奨の取組等について、長寿・健康増進事業費補助金の対象となる事例を周知し、活用を促進します。</p> <p>○ 引き続き、広報誌を通じた啓発や都医師会等関係機関との連携を強化します。</p>
2	課題1	実施団体 46団体	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	<p>○ 歯科健診の実施団体数及び口腔機能評価実施団体数の増加のため、実施団体の健診項目やその他取り組み状況を調査して好事例を展開します。</p> <p>○ 歯科健康診査における口腔機能評価の結果は、フレイル予防の対象者スクリーニングなどにおいて有用なデータとなることから、区市町村のデータ管理・活用実態を把握し、先進的な取組を行っている事例を紹介するなど、区市町村の取組を支援していきます。</p>
3	課題2	事業実施 (対象拡充)	事業実施	事業実施	<p>○ 健康課題に対応し、効果的な通知対象疾病及び抽出条件を検討します。重大な合併症である脳梗塞や心筋梗塞のリスク者へのアプローチも検討します。</p> <p>○ より訴求力のある通知とするため、被保険者の状況（重症度、複数回該当等）に合わせたメッセージパターンの変更を検討します。</p> <p>○ 対象データの抽出から通知送付までの期間短縮に取り組みます。</p>
4	課題1 課題2 課題3	実施団体数 23団体	実施団体数 36団体	実施団体数 49団体	<p>○ 区市町村の取組を支援するため、個別のヒアリング等を実施するとともに、好事例の情報収集と展開を進めます。</p> <p>○ 説明会については区市町村のニーズに対応したテーマを検討し、内容を拡充するとともに、区市町村が複数部署で参加できるよう参加枠の配慮をします。</p> <p>○ 東京都、東京都国民健康保険団体連合会と連携しながら事業を推進します。</p>
5	課題1 課題2 課題3	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	<p>○ 区市町村ヒアリング等、様々な機会をとらえた活用事例の周知により、事業実績の増加を図ります。</p> <p>○ 被保険者が自らの健康づくりに継続的に取り組む地域のグループ活動の支援、身近な場所での体力アップ講座や健康教室等のフレイル予防の取組、健診の受診勧奨の取組等の好事例について、情報提供します。</p>
6	課題2 課題3	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	事業実施 (補助実績増)	<p>○ 高齢者の特性を踏まえたフレイル対策の事例や地域の関係団体と連携した効果的な取組等について、様々な機会を周知し、事業実績の増加を図ります。</p> <p>○ 区市町村の取組がより効果的なものとなるよう、国民健康保険の保健事業又は介護保険の地域支援事業との連携事例等を情報提供し、一体的実施につなげるよう推進します。</p>
7	-	事業実施	事業実施	事業実施	<p>○ 全区市町村が共通して使用できるKDBシステムを活用した分析の効果的な事例を収集し、横展開します。</p> <p>○ 一体的実施を推進していく上で、区市町村のニーズを把握し、より効果的な区市町村への情報提供を検討します。</p>

項番	事業名称	目的及び事業概要	第2期 目標値・計画内容等 (赤字…目標値)			第2期 実績等
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
8	ジェネリック医薬品使用促進事業	患者負担額の軽減及び医療費の削減を図ることを目的として、ジェネリック医薬品差額通知及びジェネリック医薬品希望シールの送付等を通じ、ジェネリック医薬品の使用を促進します。	使用率 65% (1)差額通知年2回/60万件 (2)希望シールを被保険者証一斉更新時に同封	使用率 70% (1)差額通知年2回/60万件 (2)希望シールを被保険者証の年次更新及び差額通知に同封	使用率 80% (1)差額通知年2回/60万件 (2)希望シールを被保険者証一斉更新時に同封	○令和2年9月 使用率(実績) 74.4% ○令和元年度 実績 (1) 差額通知発送事業 ・年2回 598,152件送付 ・切替人数 230,793人 ・切替率 38.6% ・軽減効果額/月 489,164,003円 (2) 希望シール配布 ・904,152部
9	医療費等通知事業	レセプト情報等を活用し、医療機関等の受診履歴やかかった医療費等を被保険者に通知しています。健康と医療に対する認識を深めてもらうとともに、医療機関等の誤請求を発見することによる医療費の適正化を目指します。	通知件数 108万件	通知件数 113万件	通知件数 118万件	平成30年度からは、医療費控除に係る対応を開始しました。各年、100万件程度を送付しています。 ○令和元年度 実績 ・1,031,753件
10	医療費適正化啓発広報事業	ジェネリック医薬品の使用促進等、医療費の適正化に関する記事を都広域連合の広報媒体に掲載します。	啓発リーフレット送付 108万件	啓発リーフレット送付 113万件	啓発リーフレット送付 118万件	○令和元年度 実績 ・1,071,500件 令和2年度は、リーフレットは発行せず、広報紙「東京いきいき通信」に医療費適正化に関する記事を拡充しました。
11	柔道整復師の施術の療養費適正化事業	長期・頻回・多部位に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動(申請金額、回数、部位数等)に関する追跡調査を行っています。また、疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。	実施期間 4か月 調査件数 4,000件	実施期間 5か月 調査件数 5,000件	実施期間 6か月 調査件数 6,000件	平成30年度、令和元年度は計画どおりの期間及び件数で実施しました。令和2年度は、実施期間4か月 調査件数4,000件としました。 ○令和元年度 実績 ・アンケート送付回数 5回 件数 5000件 ・回答件数 3,913件 ・疑義対象件数 272件 電話照会件数 202件 ・申請誤件数 8件 返還件数 8件、返還金額 151,966円
12	あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化事業	内容点検では、申請書の内容点検を行い、請求誤りが確認された場合には施術所に返還請求を行っています。また、施術利用状況調査として、内容点検で請求誤りのなかった申請書のうち、初療・長期・頻回に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動に関する追跡調査を行っています。疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。	実施期間 4か月 調査件数 3,200件	事業実施	事業実施	○令和元年度 実績 (1) 内容点検 ・内容点検数 170,343件 ・疑義対象件数 1,068件 電話照会件数 1,068件 ・申請誤件数 96件 返還件数 191件 返還金額 5,737,343円 (2) 施術利用状況調査 ・アンケート送付回数 4回 送付件数 3,200件 ・回答件数 2,006件 ・疑義対象件数 169件 電話照会件数 169件 ・申請誤件数 7件、返還件数 7件 返還金額 308,448円
13	適正服薬推進事業【新規】	重複投薬者及び多量投薬者等が、必要以上の医薬品を使用している状態でおきる副作用などの有害事象を減らすことで、被保険者の健康を保持し、かつ医療費の適正化を目的として、医療機関や薬局に相談を促す通知を行います。				

項番	対応する健康課題	第3期 目標値・計画値等 (赤字…目標値)			今後の取組み等
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
8	課題4	使用率 76% (1)差額通知 年2回/ 65万件 (2)希望シールを被保険者証の年次更新及び差額通知に同封	使用率 78% (1)差額通知 年2回/ 65万件 (2)希望シールを被保険者証一斉更新時に同封	使用率 80% (1)差額通知 年2回/ 65万件 (2)希望シールを被保険者証の年次更新及び差額通知に同封	<p>○ 効果分析結果を踏まえ、通知対象から除外している薬剤の再検討を行う等、今まで送付していなかった対象者への通知及び啓発方法について検討を行い、引き続き使用を促進していきます。</p> <p>○ 薬局や医療機関からも被保険者への働きかけが積極的に行われるよう東京都や三師会、区市町村等と綿密に連携し、使用促進に向けた取組を推進します。また、効果分析の結果等については、公開と情報共有を進めます。</p>
9	課題4	対象データのある被保険者への送付	対象データのある被保険者への送付	対象データのある被保険者への送付	<p>○ 被保険者にとってよりわかりやすく、使いやすい通知となるよう、発行時期や記載内容の充実を検討します。</p>
10	課題4	広報紙「東京いきいき通信」に掲載	広報紙「東京いきいき通信」に掲載	広報紙「東京いきいき通信」に掲載	<p>○ 啓発を効果的に行うため、記事内容の充実を図ります。</p>
11	課題4	実施期間 4か月 調査件数 4,000件	実施期間 4か月 調査件数 4,400件	実施期間 4か月 調査件数 4,800件	<p>○ より効果的な調査となるように、アンケートの対象者の選別基準（高額請求、重複受診、日数や部位の妥当性等）を追加するなど、抽出方法を検討します。</p> <p>○ 受療行動の追跡調査について、効果的な方法を検討します。</p>
12	課題4	実施期間 4か月 調査件数 3,200件	実施期間 4か月 調査件数 3,600件	実施期間 4か月 調査件数 4,000件	<p>○ より効果的な調査となるように、アンケートの対象者の選別基準（高額請求、重複受診、日数や部位の妥当性等）を追加するなど、抽出方法を検討します。</p> <p>○ 受療行動の追跡調査について、効果的な方法を検討します。</p>
13	課題4	事業実施	効果分析	事業実施	<p>○ 効果的な対象者の抽出と効果分析手法、対象者へのアプローチ方法、薬局・医療機関への働きかけについて検討します。</p> <p>○ 効果分析結果を踏まえ、抽出方法や通知方法について都度検討を行います。また委託、補助事業として実施する重複・頻回受診者、重複投薬者等への指導の取組と関わりの深い事業であることから、区市町村・東京都等と情報共有や意見交換を行いつつ、効果的な取組を検討していきます。</p>

項番	事業名称	目的及び事業概要	第2期 目標値・計画内容等 (赤字…目標値)			第2期 実績等
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	生活習慣病重症化予防のための健康診査・医療機関受診勧奨事業【再編】 → NO 1,3,4,5	生活習慣病の早期治療及び重症化予防等を目的とする受診勧奨事業です。	効果分析	事業の実施	効果分析	(1) 健康診査受診勧奨事業は平成30年度は効果分析、令和元年度は健診未受診理由調査を実施、(2) 医療機関受診勧奨事業は令和元年度及び2年度に対象者を拡充して実施しました。 ○令和元年度 実績 (1) 健康診査受診勧奨事業 ・アンケート送付件数 30,492件 ・返送件数 9,085件 (2) 医療機関受診勧奨事業 ①健診異常値放置者 ・送付件数 23,763件 ・通知送付後受診者数 2,461人(10.4%) ②生活習慣病治療中断者 ・送付件数 5,941件 ・通知送付後受診者数 3,021人(50.9%)
	糖尿病性腎症重症化予防事業 → NO 4,6	国及び東京都が定める糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者等に対し、腎不全や人工透析への移行防止を目的として保健指導を行います。	事業案の検討	実施準備	事業実施	令和2年度に一体的実施の中で1団体の実施。
	重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業 → NO 4,6	重複受診、頻回受診、重複服薬等に該当する被保険者に対し、保健師等の有資格者による訪問指導（適正受診及び療養上の日常生活に関する相談・助言）を行います。	事業実施	事業実施 (対象拡大)	事業実施 (対象拡大)	令和元年度は治療中断、令和2年度はフレイルを対象として拡大して実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談に切り替えて実施しました。 ○令和元年度 実績 ・意向確認書発送件数 7,968件 ・延べ指導人数 434人

項番	対応する健康課題	第3期 目標値・計画値等 (赤字…目標値)			今後の取組み等
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	課題2				<p>○医療機関受診勧奨については、NO3で引き続き実施します。</p> <p>健診受診勧奨については、都広域連合で直接実施する通知発送事業としては実施せず、広報誌等を活用した啓発、区市町村の取組支援を行います。区市町村の受診勧奨について長寿・健康増進事業費補助金の対象となる事例を周知し、活用を促進する他、通知に限らず、地域医師会と連携した受診勧奨の取組、一体的実施事業等における身近な場所での様々な機会を捉えたアプローチ等の区市町村の好事例を収集し、展開します。</p> <p>○健康診査未受診理由調査では、未受診理由で「健康だから」という回答が多くありました。健康と感じていても、「症状の無い病気を早期に発見する」「自分の健康を意識し、主体的な健康づくりのきっかけとする」といった、健診の必要性の周知・啓発と健康づくりへの関心を喚起し、意識変容・行動変容を促していくことが受診率の向上につながると考えられます。身近な場所で健康相談を行う等、健康づくりへの関心を喚起する環境を整えることも有効と考えられます。</p>
	課題2 課題3				<p>○地域の医療関係者との緊密な連携・地域資源の活用・国保保健事業との接続が重要な事業であることから、一体的実施の趣旨も踏まえて、区市町村への補助又は委託（一体的実施）事業として実施します。</p>
	課題2 課題4				<p>○区市町村の取組状況や一体的実施の趣旨を踏まえ、区市町村への補助又は委託（一体的実施）事業として実施します。</p> <p>○分析結果において、訪問指導時のヒアリング調査では、対象者の6割以上で生活習慣等の改善が見られ、また、訪問指導後6か月間のレセプトデータを用いた効果分析でも、対象者の5割以上で受診行動の改善が見られました。</p> <p>しかし、より効果的・継続的な取組とするには、国保保健事業からの途切れない支援（連携）や、地域の社会資源やかかりつけ医等、日頃から関わりを持ちやすい身近な関係機関を巻き込んだ協力体制の構築が効果的と考えられます。</p> <p>○広域連合は、平成30～令和2年度の3年間実施して構築したスキームの提供や事例の横展開等を行い、区市町村が円滑に事業実施できるよう協力・推進します。</p>

- 課題1 被保険者の健康状態の把握と「健康への気づき」を促す健診の推進
- 課題2 健康課題に応じた保健事業の推進
- 課題3 区市町村の取組の支援
- 課題4 効果的な医療費適正化事業の実施

6. 第3期計画の事業評価にあたっての指標

事業を継続的に改善していくために、計画の評価指標を設定します。

- 「計画全体に関わる目的」と「事業に関わる課題」に対する中長期的な指標と個別事業の事業目的に対する評価指標を設定します。
- 「事業評価にあたって参照する指標」として各指標を位置づけ、本計画に基づく事業の実施後の評価に活用します。

【計画全体に関わる目的と事業評価にあたって参照する指標】

	目的	評価指標
1	被保険者の健康の保持・増進	① 65歳健康寿命* ② 心の健康状態(後期高齢者質問票における質問「毎日の生活に満足していますか」の集計結果)**
2	医療費の適正化	③ 一人当たり医療費(現物+現金)

【事業に関わる課題と事業評価にあたって参照する指標】

	課題	評価指標
1	被保険者の健康状態の把握・「健康への気づき」を促す健診の推進	① 健診受診率 55%を上回った区市町村数
2	健康課題に応じた保健事業の推進	② 生活習慣病リスク保有者の割合、適正な生活習慣を有する者の割合** ③ 人工透析患者率**
3	区市町村の取組の支援	④ 一人当たり医療費(現物+現金) 960,000円/年以上の区市町村数
4	効果的な医療費適正化事業の実施	⑤ 医療機関受診率と外来/入院一人当たり医療費**

* 東京都健康推進プラン 21(第2次)において指標として採用されている。

** KDBシステム帳票「地域の全体像の把握」、「健康スコアリング」より抽出予定、それ以外は東京都後期高齢者医療広域連合統計を使用予定。